

コクサイ – MUGCマスター・トラスト –
短期高利回り社債ファンド2014-09

ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型(円建)

円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券
JPX日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券
JPX日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券

償還運用報告書
(全体版)

作成対象期間
第5期

(自 2018年12月 1 日
至 2019年 9 月30日(終了日))

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、コクサイ－MUGCマスター・トラスト－短期高利回り社債ファンド2014-09（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、2019年9月30日に終了しました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

ご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

サブ・ファンドの仕組みは、以下のとおりです。

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／単位型
信託期間	サブ・ファンドは、2014年9月12日から運用を開始し、2019年9月30日に終了しました。
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する世界の高利回り社債への投資を通じて、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指すことでした。更に、サブ・ファンドは、各クラスレベルにおいて派生商品取引等を行うことにより追加的収益の獲得を目指しました。
主要投資対象	新興国を含む世界中の会社が発行する世界の高利回り社債
サブ・ファンドの運用方法	<p>① サブ・ファンドは、新興国を含む海外の米ドル建等の高利回り社債を主要投資対象とし、信用リスクに配慮しつつ相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資を行い、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用されました。</p> <p>② サブ・ファンドが投資する高利回り社債等は、サブ・ファンドの信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に限定しました。</p> <p>③ 「円高ヘッジ・円安追随クラス」、「JPX日経400上昇追随型 円ヘッジクラス」および「JPX日経400上昇追随型円ヘッジなしクラス」の3つのクラスから構成されていました。</p> <p><円高ヘッジ・円安追随クラス> 保有する外貨建資産について、派生商品等を活用して為替戦略を構築し、円高（米ドル安）時の損失低減を図りながら、円安（米ドル高）が進行した場合の追加的収益の獲得を目指しました。</p> <p><JPX日経400上昇追随型 円ヘッジクラス／JPX日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス> JPX日経インデックス400（以下「JPX日経400」といいます。）に係る派生商品取引を行い、JPX日経400下落時の損失を限定しながら、JPX日経400が上昇した場合の追加的収益の獲得を目指しました。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none">● 原則として、残存借入総額がサブ・ファンドの純資産価額の10%を超える場合、借入れは禁止されました。● 投資対象の購入、投資および追加の結果、金融商品取引法第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産がサブ・ファンドの資産額の50%超を構成することとなる場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いませんでした。
分配方針	受益者に対する分配を原則として行わない方針でした。

I. 運用の経過等

(1) 第4期までの運用の経過

■第1期 2014年9月12日～2015年11月30日

市場動向

第1期の高利回り社債市場は、下落しました。

原油価格の下落を背景とするエネルギーセクターの信用力悪化に対する懸念の高まりや、高利回り社債市場における流動性の悪化等を受け下落して始まった同市場でしたが、その後2014年12月半ばから2015年5月にかけては、原油価格が反発基調となったこと等から、おおむね一本調子で上昇する展開となりました。6月から9月にかけては、需給の悪化等が嫌気され原油価格が再び下落に向かったことや、中国経済に対する懸念の高まり等を背景に世界的にリスク回避姿勢が強まったこと等を受け、軟調な展開となりました。10月以降は、高利回り社債市場への資金流入が見られたこと等から小幅に反発したものの、期を通じてみると下落して期末を迎えました。

投資先ファンドの運用状況

信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。また、派生商品取引等を行うことにより、追加的収益の獲得を目指しました。

期末時点においては、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、消費財（市況）、資本財、消費財（非市況）等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、B格への投資比率を高めとしました。その結果、通信セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、素材セクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

円高ヘッジ・円安追随クラスでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円安（米ドル高）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラスおよびJ P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラスでは、期を通じてJ P X日経400に係る派生商品取引を行った結果、J P X日経400が上昇したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

■第2期 2015年12月1日～2016年11月30日

市場動向

第2期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

期初から2016年2月上旬にかけては、原油をはじめとする商品価格が一段安に向かったこと等を受け、下落しました。しかしその後は、商品価格が反発し、エネルギー・素材関連銘柄のデフォルト（債務不履行）増加懸念が後退したことや、株式市場が堅調に推移する中、投資家のリスク選好姿勢が強まったこと等を背景に、期末までおおむね一本調子で上昇する展開となりました。

第2期は、スプレッド縮小等を背景とする債券価格の上昇や、利息収入の積み上げ等を受け、市場はプラスのリターンとなりました。

投資先ファンドの運用状況

信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。また、派生商品取引等を行うことにより、追加的収益の獲得を目指しました。

期末時点においては、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、消費財（非市況）、消費財（市況）、その他産業等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、B格への投資比率を高めとしました。その結果、その他産業セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、消費財（非市況）セクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

円高ヘッジ・円安追随クラスでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円高（米ドル安）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラスおよびJ P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラスでは、期を通じてJ P X日経400に係る派生商品取引を行った結果、J P X日経400が下落したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

■第3期 2016年12月1日～2017年11月30日

市場動向

第3期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

第3期は、米国企業の業績が概ね堅調であったことや欧州各国における国政選挙の結果を受けて欧州の政治リスクに対する懸念が後退したこと等を受け、スプレッドが縮小しました。

スプレッド縮小等を背景とする債券価格の上昇や、利息収入の積み上げ等を受け、市場はプラスのリターンとなりました。

投資先ファンドの運用状況

信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。また、派生商品取引等を行うことにより、追加的収益の獲得を目指しました。

期末時点においては、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、運輸、通信、消費財（市況）等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格への投資比率を高めとしました。その結果、通信セクター内の一部の銘柄で価格上昇が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与した一方、その他産業セクター内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

円高ヘッジ・円安追随クラスでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円高（米ドル安）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラスおよびJ P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラスでは、期を通じてJ P X日経400に係る派生商品取引を行った結果、J P X日経400が上昇したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にプラスに寄与しました。

■第4期 2017年12月1日～2018年11月30日

市場動向

第4期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

第4期は、期初から2018年9月にかけてスプレッド（国債との利回り差）は概ね横ばいで推移しましたが、その後10月以降は、世界的に株式市場が急落する等、投資家のリスク回避姿勢が強まったことや、原油価格が下落したこと等を背景にスプレッドが拡大しました。

スプレッド拡大等を背景とする債券価格の下落等がマイナスとなった一方、利息収入の積み上げ等がプラスとなり、市場はプラスのリターンとなりました。

投資先ファンドの運用状況

信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。また、派生商品取引等を行うことにより、追加的収益の獲得を目指しました。

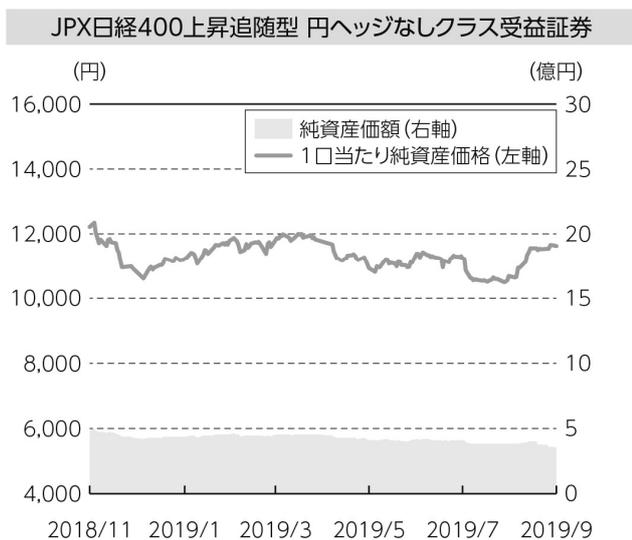
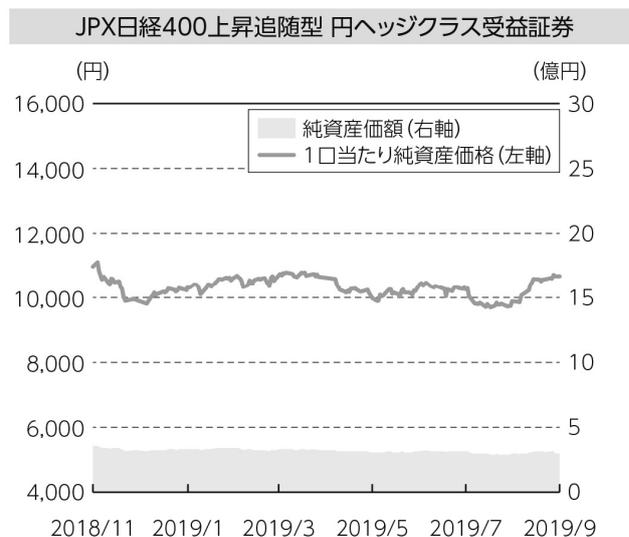
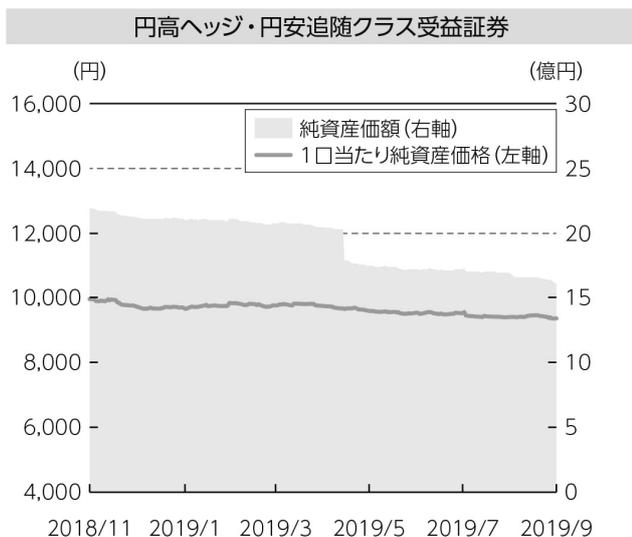
期末時点においては、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。セクター別では、消費財（市況）、通信、消費財（非市況）等への投資比率が高めとなりました。格付け別では、BB格への投資比率を高めとしました。その結果、消費財（市況）内の一部の銘柄で価格下落が見られたこと等が受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

円高ヘッジ・円安追随クラスでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円安（米ドル高）が進行しましたが、米ドル/円のボラティリティが低下したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラスおよびJ P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラスでは、期を通じてJ P X日経400に係る派生商品取引を行った結果、J P X日経400が下落したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

(2) 当期の運用の経過

■ 1口当たり純資産価格等の推移について



	第4期末の1口当たり 純資産価格：	第5期末の1口当たり 純資産価格：	第5期中の1口当たり 分配金合計額：	騰落率：
円高ヘッジ・円安追随クラス 受益証券	9,948円	9,351円	該当事項はありません。	-6.00%
J P X 日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券	10,975円	10,671円	該当事項はありません。	-2.77%
J P X 日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券	12,218円	11,634円	該当事項はありません。	-4.78%

(注1) 1口当たり純資産価格は、財務書類における数値を記載しており、取引日（評価日）付で公表されている1口当たり純資産価格の数値と一致しない場合があります。以下、別段の記載がない限り、同じです。

(注2) 騰落率は、1口当たり純資産価格に基づき計算しています。

(注3) サブ・ファンドは分配を行わない方針であるため、課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を記載していません。以下同じです。

(注4) サブ・ファンドの購入価額により課税条件は異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注5) サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

- ・高利回り社債からの利息収入の積み上げが、受益証券1口当たり純資産価格の上昇要因となりました。
- ・円高ヘッジ・円安追随クラスでは、前期末から当期末にかけて、円高（米ドル安）が進行したこと等を受け、派生商品を活用した為替戦略がマイナスになったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラスおよびJ P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラスでは、前期末から当期末にかけて、J P X日経インデックス400（以下「J P X日経400」といいます。）が下落したこと等を受け、J P X日経400に係る派生商品取引がマイナスとなったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・円高ヘッジ・円安追随クラスおよびJ P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラスでは、対円で為替ヘッジを行った際のコスト（金利差相当分の費用）が、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。
- ・サブ・ファンドの管理報酬等の費用を支払ったことが、受益証券1口当たり純資産価格の下落要因となりました。

■ 分配金について

該当事項はありません。

■ 投資環境について

当期の高利回り社債市場は、プラスのリターンとなりました。

同市場は、米中貿易摩擦の激化等を背景に、スプレッドが拡大する局面もありましたが、先進国を中心とした追加金融緩和観測や過度な景気減速懸念の弱まり等からスプレッドが縮小したことや、利息収入の積み上げ等が上昇要因となり、同市場はプラスのリターンとなりました。

■ ポートフォリオについて

信託期間終了前に満期を迎える短期の債券に投資を行い、当該債券を償還まで保有することを基本戦略とし、信託期間終了時の金利変動リスクの低減を図りました。また、派生商品取引等を行うことにより、追加的収益の獲得を目指しました。

期を通じて、国・地域別では米国を高位の組入れとしました。その結果、利息収入の積み上げ等が受益証券1口当たり純資産価格にプラスに影響しました。

円高ヘッジ・円安追随クラスでは、期を通じて派生商品等を活用した為替戦略を構築した結果、円高（米ドル安）が進行したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラスおよびJ P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラスでは、期を通じてJ P X日経400に係る派生商品取引を行った結果、J P X日経400が下落したこと等が、受益証券1口当たり純資産価格にマイナスに影響しました。

■投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在、有価証券等の組入れはなく、該当事項はありません。

■今後の運用方針

該当事項はありません。

(3) 費用の明細

項目	項目の概要	
管理報酬および 管理事務代行報酬	純資産価額の年率0.13%	管理報酬は、信託証書に定める管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。管理事務代行報酬は、管理事務代行契約に基づく管理事務代行業務の対価として、管理事務代行会社に支払われます。
保管報酬	合意済の取引手数料の支払、適切な裏付けのある立替費用の払戻しを受けます。	保管報酬は、保管契約に基づくサブ・ファンドの資産の保管業務の対価として、保管会社に支払われます。
投資顧問報酬	純資産価額の年率0.42%	投資顧問報酬は、投資顧問契約に基づく投資顧問業務の対価として、投資顧問会社に支払われます。
投資運用報酬	純資産価額の年率0.42%	投資運用報酬は、投資運用契約に基づく投資運用業務の対価として、投資運用会社に支払われます。
受託報酬	純資産価額の年率0.03% (最低年間10,000米ドル)	受託報酬は、信託証書に基づく受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
販売報酬	純資産価額の年率0.60%	販売報酬は、投資者からの申込みまたは買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として、日本における販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	純資産価額の年率0.10%	代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書およびその他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われます。
その他の費用 (当期)	2.09%	サブ・ファンドの設立および終了の費用、投資関連費用、運営費用(弁護士に支払う開示書類の作成・届出業務等に係る報酬および監査人等に支払う監査に係る報酬等)、ならびにその他すべての管理事務費用として支払われます。

(注) 各報酬については、有価証券報告書に定められている料率または金額を記載しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産価額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 直近10期の運用実績

(1) 純資産の推移

下記の各会計年度末および第5会計年度中の各月末の純資産の推移は、以下のとおりです。

<円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券>

	純資産価額	1口当たり純資産価格
	(円)	(円)
第1会計年度末 (2015年11月末日)	5,443,380,334	10,064
第2会計年度末 (2016年11月末日)	3,891,303,836	9,994
第3会計年度末 (2017年11月末日)	2,842,220,620	10,032
第4会計年度末 (2018年11月末日)	2,193,408,119	9,948
第5会計年度末 (2019年9月末日)	1,609,272,444	9,351
2018年12月末日	2,131,154,495	9,754
2019年1月末日	2,102,197,844	9,651
2月末日	2,098,781,392	9,750
3月末日	2,076,813,974	9,751
4月末日	2,050,397,736	9,755
5月末日	1,750,229,581	9,584
6月末日	1,722,123,319	9,506
7月末日	1,723,457,570	9,518
8月末日	1,697,266,368	9,394
9月末日	1,609,272,444	9,351

(注) サブ・ファンドの純資産価額および1口当たり純資産価格は各営業日に計算されます。したがって、上記の数値は、別段の記載がない限り営業日ベースの数値です。ただし、上記の各会計年度末の「純資産価額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、財務書類の数値を記載しており、公表されている純資産価額および1口当たり純資産価格の数値と異なる場合があります。以下、「(1) 純資産の推移」において同じです。

< J P X 日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券 >

	純資産価額	1口当たり純資産価格
	(円)	(円)
第1会計年度末 (2015年11月末日)	2,010,219,731	10,347
第2会計年度末 (2016年11月末日)	1,619,194,135	9,998
第3会計年度末 (2017年11月末日)	514,433,253	11,912
第4会計年度末 (2018年11月末日)	356,142,734	10,975
第5会計年度末 (2019年9月末日)	293,673,592	10,671
2018年12月末日	320,337,112	9,933
2019年1月末日	331,314,780	10,337
2月末日	336,999,360	10,548
3月末日	324,639,836	10,588
4月末日	326,649,674	10,654
5月末日	305,034,614	9,981
6月末日	311,673,822	10,199
7月末日	313,488,594	10,258
8月末日	295,249,940	9,884
9月末日	293,673,592	10,671

< J P X 日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券 >

	純資産価額	1口当たり純資産価格
	(円)	(円)
第1会計年度末 (2015年11月末日)	2,659,770,495	11,846
第2会計年度末 (2016年11月末日)	1,683,216,675	10,856
第3会計年度末 (2017年11月末日)	644,632,834	12,775
第4会計年度末 (2018年11月末日)	491,515,423	12,218
第5会計年度末 (2019年9月末日)	356,338,643	11,634
2018年12月末日	430,301,163	10,930
2019年1月末日	439,605,525	11,223
2月末日	453,644,529	11,671
3月末日	444,513,246	11,670
4月末日	450,818,467	11,836
5月末日	411,661,898	10,922
6月末日	407,168,734	11,088
7月末日	410,543,622	11,242
8月末日	387,652,405	10,673
9月末日	356,338,643	11,634

(2) 分配の推移

該当事項はありません。

(3) 販売および買戻しの実績

下記の各会計年度における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに各会計年度末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりです。

<円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度	1,324,671 (1,324,671)	783,821 (783,821)	540,850 (540,850)
第2会計年度	0 (0)	151,478 (151,478)	389,372 (389,372)
第3会計年度	0 (0)	106,061 (106,061)	283,311 (283,311)
第4会計年度	0 (0)	62,827 (62,827)	220,484 (220,484)
第5会計年度	0 (0)	48,392 (48,392)	172,092 (172,092)

(注1) ()の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。以下同じです。

(注2) 第1会計年度における販売口数は、当初申込期間に販売された販売口数を含みます。以下同じです。

<JPX日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券>

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度	516,602 (516,602)	322,315 (322,315)	194,287 (194,287)
第2会計年度	0 (0)	32,329 (32,329)	161,958 (161,958)
第3会計年度	0 (0)	118,773 (118,773)	43,185 (43,185)
第4会計年度	0 (0)	10,735 (10,735)	32,450 (32,450)
第5会計年度	0 (0)	4,930 (4,930)	27,520 (27,520)

< J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券 >

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
第1会計年度	1,583,988 (1,583,988)	1,359,452 (1,359,452)	224,536 (224,536)
第2会計年度	0 (0)	69,484 (69,484)	155,052 (155,052)
第3会計年度	0 (0)	104,592 (104,592)	50,460 (50,460)
第4会計年度	0 (0)	10,230 (10,230)	40,230 (40,230)
第5会計年度	0 (0)	9,600 (9,600)	30,630 (30,630)

Ⅲ. 純資産額計算書

(2019年9月末日現在)

I 資産総額		21,480,216.96米ドル	2,318,145,014円
II 負債総額		575,431.59米ドル	62,100,577円
III 純資産価額 (I - II)		20,904,785.37米ドル	2,256,044,437円
	円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券		1,609,272,444円
	J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券		293,673,592円
	J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券		356,338,643円
IV 発行済口数	円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券		172,092口
	J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券		27,520口
	J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券		30,630口
V 1口当たり純資産価格	円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券		9,351円
	J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券		10,671円
	J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券		11,634円

(注1) 米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年9月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=107.92円）によります。

(注2) 上記の表における各数値は、サブ・ファンドの財務書類に記載された数値であり、本書中の他の部分において記載されている数値またはその合計値と一致しない場合があります。詳細は、後記「IV. ファンドの経理状況 (2) 損益計算書 財務書類に対する注記」をご参照ください。

IV. ファンドの経理状況

- a. サブ・ファンドの最近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文（英語）の財務書類を翻訳したものです（ただし、円換算部分を除きます。）。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号。その後の改正を含みます。）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）第131条第5項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. サブ・ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号。その後の改正を含みます。）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）であるケーピーエムジー ケイマン諸島から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含みます。）が当該財務書類に添付されています。
- c. サブ・ファンドの原文の財務書類は、米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について、円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年9月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=107.92円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

独立監査人の監査報告書

受託会社御中

意見

我々は、コクサイーMUG Cマスター・トラストのサブ・ファンドである短期高利回り社債ファンド2014-09（以下「サブ・ファンド」という。）の財務書類、すなわち、2019年9月30日現在の純資産計算書、2018年12月1日から2019年9月30日までの期間における運用計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針およびその他の説明情報からなる注記の監査を行った。

我々の意見では、添付の当財務書類は、投資信託に適用あるルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して、サブ・ファンドの2019年9月30日現在の財務状況ならびに2018年12月1日から2019年9月30日までの期間における運用実績および純資産の変動を、すべての重要な点において公正に表示しているものと認める。

意見の基礎

我々は、国際監査基準（ISA）に準拠して監査を行った。当該基準に基づく我々の責任は、当報告書の「財務書類の監査に対する監査人の責任」で詳述する。我々は、国際会計士倫理基準審議会の職業会計士の倫理規定（IESBA規定）およびケイマン諸島における我々の財務書類の監査に関連する倫理要件に従ってサブ・ファンドから独立しており、我々は、当該要件およびIESBA規定に従ってその他の倫理上の責任を果たした。我々は、我々が入手した監査証拠が、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切であると確信している。

強調事項

我々は、サブ・ファンドの受託会社が2019年9月30日付でサブ・ファンドを終了することを決議したことから、財務書類作成に際して継続事業の前提が用いられていないことを記した財務書類の注記1につき注意を喚起する。当該事項は、我々の意見を変更するものではない。

その他の事項

サブ・ファンドは、当財務書類を英語から日本語に翻訳することがある。我々は、かかる翻訳に関して、いかなる手続も行っていない。財務書類および我々の監査報告書において、英語版と日本語版の間に何らかの不一致が生じた場合、英語版が優先する。

財務書類に関する経営陣および財務書類のガバナンスの責任者の責任

経営陣は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠した当財務書類の作成および適正な表示、ならびに不正によるか誤謬によるかを問わず、重大な虚偽記載のない財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断する内部統制について責任を負っている。

財務書類の作成において、経営陣は、継続事業としてのサブ・ファンドの存続能力の評価、継続事業に関連する事項の開示（該当する場合）および継続事業の前提による会計処理の実施について責任を負う。ただし、経営陣がサブ・ファンドを清算またはその業務を停止する意図を有する場合、またはそれ以外の現実的な代替方法がない場合はこの限りではない。

ガバナンスの責任者は、サブ・ファンドの財務報告の過程を監督する責任を負う。

財務書類の監査に対する監査人の責任

我々の目的は、不正によるか誤謬によるかを問わず、全体として財務書類に重要な虚偽記載がないかどうかについての合理的な確証を得て、我々の意見を含む監査報告書を発行することにある。合理的な確証は、高い水準の確証であるが、ISAに準拠して行われた監査が、存在するすべての重要な虚偽記載を常に発見することを確約するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬から発生する可能性があり、個別にまたは全体として、当財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

ISAに準拠した監査の一環として、我々は、監査を通じて職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持する。我々は、以下の事項も実施する。

- 不正によるか誤謬によるかを問わず、財務書類上の重要な虚偽記載のリスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、我々の意見の基礎となるに十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽記載を発見できないリスクは、誤謬による当該リスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の言明または内部統制の無効化が伴うことがあるためである。
- 状況に照らして適切である監査手続を策定するため、監査に関する内部統制を理解する。ただし、これはサブ・ファンドの内部統制の有効性について意見を表明するために行うものではない。
- 経営陣が採用した会計原則の適切性および経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性について評価する。
- 経営陣が継続事業の前提による会計処理を実施したことの適切性について、また、入手した監査証拠に基づき、サブ・ファンドの継続事業としての存続能力に重要な疑義を生じさせるような事由または状況に関して重要な不確実性が存在するか否かについて結論を下す。我々は、重要な不確実性が存在するとの結論に至った場合、我々の監査報告書において、財務書類の関連する開示を参照するよう促すか、または当該開示が不十分な場合は、我々の意見を修正する必要がある。我々の結論は、我々の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づいている。
- 財務書類の全体的な表示、構成および内容（開示を含む。）ならびに財務書類が基礎となる取引および事由を適正に表示しているかを評価する。

我々は、ガバナンスの責任者と、特に、計画した監査の範囲およびその実施時期ならびに監査上の重要な発見事項（監査の過程で我々が識別した内部統制の重要な不備を含む。）に関して協議する。

ケーピーエムジー

2020年3月11日



KPMG
P.O. Box 493
SIX Cricket Square
Grand Cayman KY1-1106
Cayman Islands
Telephone +1 345 949 4800
Fax +1 345 949 7164
Internet www.kpmg.ky

Independent Auditors' Report to the Trustee

Opinion

We have audited the financial statements of Short-Term High Yield Corporate Bond Fund 2014-09 (the "Sub-Trust"), a Sub-Trust of Kokusai – MUGC Master Trust, which comprise the statement of net assets as at September 30, 2019, the statements of operations and changes in net assets for the period from December 1, 2018 to September 30, 2019, and notes, comprising significant accounting policies and other explanatory information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Sub-Trust as at September 30, 2019, and the results of its operations and changes in its net assets for the period from December 1, 2018 to September 30, 2019 in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the "Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements" section of our report. We are independent of the Sub-Trust in accordance with International Ethics Standards Board for Accountants Code of Ethics for Professional Accountants ("IESBA Code") together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in the Cayman Islands, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements and the IESBA Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Emphasis of matter

We draw attention to Note 1 in the financial statements, which describes that the going concern basis of preparing the financial statements has not been used because the Trustee of the Sub-Trust resolved to wind up the Sub-Trust as of September 30, 2019. Our opinion is not modified in respect of this matter.

Other Matter

The Sub-Trust may translate these financial statements from English to Japanese. We have not performed any procedures over the translation. In the event of any inconsistencies between the English and the Japanese versions of the financial statements and our auditors' report, the English version shall prevail.



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

Responsibilities of Management and Those Charged with Governance for the Financial Statements

Management is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with generally accepted accounting principles in Luxembourg applicable to investment funds, and for such internal control as management determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, management is responsible for assessing the Sub-Trust's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless management either intends to liquidate the Sub-Trust or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Those charged with governance are responsible for overseeing the Sub-Trust's financial reporting process.

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Sub-Trust's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by management.
- Conclude on the appropriateness of management's use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Sub-Trust's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditors' report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditors' report.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.



Independent Auditors' Report to the Trustee (continued)

Auditors' Responsibilities for the Audit of the Financial Statements (continued)

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

A handwritten signature in blue ink that reads 'KPMG'.

March 11, 2020

(1) 貸借対照表

コクサイーMUGCマスター・トラスト

純資産計算書

2019年9月30日(終了日)現在

短期高利回り社債ファンド2014-09(清算済)

	米ドル	千円
資産		
銀行預金	21,459,992.84	2,315,962
未収利息	12,085.11	1,304
投資有価証券売却未収金	8,139.01	878
	<u>21,480,216.96</u>	<u>2,318,145</u>
負債		
受益証券買戻未払金	(448,802.12)	(48,435)
現物為替取引未払金	(3,838.02)	(414)
為替予約契約に係る未実現評価損(注11)	(152.29)	(16)
その他の未払金	(122,639.16)	(13,235)
	<u>(575,431.59)</u>	<u>(62,101)</u>
純資産価額	20,904,785.37	2,256,044
発行済受益証券口数(注2)		
円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券	172,092口	
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券	27,520口	
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券	30,630口	
受益証券1口当たり純資産価格		
円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券(日本円表示)	9,351円	
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券(日本円表示)	10,671円	
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券(日本円表示)	11,634円	

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

(2) 損益計算書

コクサイーMUGCマスター・トラスト

運用計算書

2018年12月1日から2019年9月30日（終了日）までの期間

短期高利回り社債ファンド2014-09
(2019年9月30日に清算済) *

米ドル

千円

	米ドル	千円
収益		
銀行勘定に係る利息	32,650.93	3,524
債券に係る利息	666,411.03	71,919
	<hr/>	<hr/>
	699,061.96	75,443
費用		
管理事務代行報酬および管理報酬（注4）	(26,368.49)	(2,846)
代行協会員報酬（注5）	(20,247.37)	(2,185)
販売報酬（注6）	(121,899.74)	(13,155)
投資運用報酬（注7）	(85,038.46)	(9,177)
オプション・プレミアム費用	(305,095.95)	(32,926)
その他の報酬	(107,958.52)	(11,651)
専門家報酬	(17,160.19)	(1,852)
投資顧問報酬（注8）	(85,014.58)	(9,175)
副保管報酬	(5,725.23)	(618)
受託報酬（注9）	(10,000.00)	(1,079)
	<hr/>	<hr/>
	(784,508.53)	(84,664)
投資純損失	(85,446.57)	(9,221)
投資有価証券売却に係る実現純損失（注13）	(650,434.14)	(70,195)
その他の資産および負債の為替換算に係る実現純損失	(25,180.55)	(2,717)
為替予約契約に係る実現純利益（注13）	405,416.84	43,753
オプションに係る実現純利益（注13）	1,532,531.17	165,391
当期実現純利益	1,262,333.32	136,231
未実現評価利益（損失）（純額）の変動：		
－投資有価証券（注13）	603,920.16	65,175
－為替予約契約（注13）	91,456.54	9,870
－その他の資産および負債の為替換算	47,211.47	5,095
－オプション（注13）	(2,064,652.76)	(222,817)
	<hr/>	<hr/>
	(1,322,064.59)	(142,677)
運用の結果による純資産の純減少	(145,177.84)	(15,668)

* このサブ・ファンドの清算に係る開示は、注記3を参照されたい。
添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCマスター・トラスト
短期高利回り社債ファンド2014-09（清算済）
純資産変動計算書

	2019年9月30日（終了日） 終了期間		2018年11月30日終了年度		2017年11月30日終了年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
期首現在純資産	26,781,737.35	2,890,285	35,756,103.00	3,858,799	63,133,219.06	6,813,337
投資純利益／損失	(85,446.57)	(9,221)	560,328.18	60,471	1,177,413.79	127,066
投資有価証券売却に係る 実現純損失（注13）	(650,434.14)	(70,195)	(678,851.88)	(73,262)	(1,870,418.06)	(201,856)
その他の資産および負債の 為替換算に係る実現純損失	(25,180.55)	(2,717)	(22,429.33)	(2,421)	(135,336.62)	(14,606)
為替予約契約に係る 実現純利益／損失（注13）	405,416.84	43,753	(885,207.82)	(95,532)	(1,327,727.09)	(143,288)
オプションに係る実現純利益 （注13）	1,532,531.17	165,391	592,440.91	63,936	3,037,324.49	327,788
	1,262,333.32	136,231	(994,048.12)	(107,278)	(296,157.28)	(31,961)
未実現評価利益（損失） （純額）の変動：						
－投資有価証券（注13）	603,920.16	65,175	69,346.25	7,484	2,561,228.39	276,408
－為替予約契約（注13）	91,456.54	9,870	30,475.19	3,289	1,109,393.91	119,726
－その他の資産および負債の 為替換算	47,211.47	5,095	21,222.57	2,290	123,236.35	13,300
－オプション（注13）	(2,064,652.76)	(222,817)	(776,010.79)	(83,747)	(740,521.75)	(79,917)
	(1,322,064.59)	(142,677)	(654,966.78)	(70,684)	3,053,336.90	329,516
買戻し						
円高ヘッジ・円安追随クラス	(4,256,798.30)	(459,394)	(5,595,570.32)	(603,874)	(9,443,270.89)	(1,019,118)
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス	(472,316.43)	(50,972)	(1,127,926.89)	(121,726)	(11,262,743.28)	(1,215,475)
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス	(1,002,659.41)	(108,207)	(1,162,181.72)	(125,423)	(10,605,695.30)	(1,144,567)
	(5,731,774.14)	(618,573)	(7,885,678.93)	(851,022)	(31,311,709.47)	(3,379,160)
期末現在純資産	20,904,785.37	2,256,044	26,781,737.35	2,890,285	35,756,103.00	3,858,799

添付の注記は本財務書類と不可分のものである。

コクサイーMUGCマスター・トラスト
短期高利回り社債ファンド2014-09 (清算済)
受益証券口数の変動

	2019年9月30日 (終了日) 終了期間	2018年11月30日終了年度	2017年11月30日終了年度
円高ヘッジ・円安追随クラス			
期首現在発行済受益証券口数	220,484	283,311	389,372
発行受益証券口数	—	—	—
買戻受益証券口数	(48,392)	(62,827)	(106,061)
期末現在発行済受益証券口数	172,092	220,484	283,311
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス			
期首現在発行済受益証券口数	32,450	43,185	161,958
発行受益証券口数	—	—	—
買戻受益証券口数	(4,930)	(10,735)	(118,773)
期末現在発行済受益証券口数	27,520	32,450	43,185
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス			
期首現在発行済受益証券口数	40,230	50,460	155,052
発行受益証券口数	—	—	—
買戻受益証券口数	(9,600)	(10,230)	(104,592)
期末現在発行済受益証券口数	30,630	40,230	50,460

統計情報

円高ヘッジ・円安追随クラス			
期末現在1口当たり純資産価格 (日本円表示)	9,351円	9,948円	10,032円
純資産価額 (日本円表示)	1,609,272,444円	2,193,408,119円	2,842,220,620円
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス			
期末現在1口当たり純資産価格 (日本円表示)	10,671円	10,975円	11,912円
純資産価額 (日本円表示)	293,673,592円	356,142,734円	514,433,253円
J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス			
期末現在1口当たり純資産価格 (日本円表示)	11,634円	12,218円	12,775円
純資産価額 (日本円表示)	356,338,643円	491,515,423円	644,632,834円

コクサイーMUGCマスター・トラスト

財務書類に対する注記

2019年9月30日（終了日）現在

注1 概要

コクサイーMUGCマスター・トラスト（以下「ファンド」という。）は、受託会社および管理会社の間で締結された2012年8月31日付信託宣言（随時補足され、または変更される。）により、ケイマン諸島の信託法に基づき、信託証書によって設立されたオープン・エンド型の免除アンブレラ型・ユニット・トラストである。ファンドは、2012年9月10日付のミューチュアル・ファンド法に基づき登録されている。

財務書類は、以下のサブ・ファンドのみに関連する。

- ・短期高利回り社債ファンド2014-09（米ドルで表示）（2019年9月30日付で清算済）

サブ・ファンドは、以下の3つの円建のクラスを販売した。

- ・円高ヘッジ・円安追随クラス
- ・JPX日経400上昇追随型 円ヘッジクラスおよび
- ・JPX日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス

サブ・ファンドの投資目的は、新興国を含む世界中の会社が発行する、世界の高利回り社債への投資を通じて、高水準のインカム収益の確保と信託財産の成長を目指すことであった。当該サブ・ファンドは、日本企業が発行した社債または円建の債券には投資を行わなかった。ただし、サブ・ファンドは、米ドル以外の通貨建の債券の一部を投資していた。

サブ・ファンドである短期高利回り社債ファンド2014-09は、2019年9月30日に終了した。

注2 資本

受益証券の発行

当初発行価格は、各クラス受益証券1口当たり10,000円である。

受益証券の買戻し

受益証券の買戻価格は、買戻請求が管理会社に受諾された営業日現在の受益証券1口当たり純資産価格である。管理事務代行会社は、該当する場合、買戻しを行う受益者に送金される買戻代金から第三者手数料または源泉徴収税を控除することができる。買戻請求は1口単位で行われなければならない。

分配

管理会社には、分配を行う意向はなかった。

注3 重要な会計方針の要約

財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に適用ある一般に認められた会計原則に従い表記されている。

サブ・ファンドは、当期間中に受託会社が承認したとおり、2019年9月30日（終了日）に終了した。このサブ・ファンドの財務書類は、清算事業の前提に基づき作成された。27,887.95米ドルの清算費用については、財務書類の各関連項目に計上されている。

2019年9月30日（終了日）現在のサブ・ファンドの財務書類は、以下に記載されたとおりに作成されている。

有価証券およびデリバティブへの投資の評価

- (i) 証券取引所に上場されているか、またはその他の組織化された市場で取引される投資対象は、正味実現可能価額で評価される。ただし、証券取引所に上場されているものの、当該証券取引所の市場外または店頭市場においてプレミアム付またはディスカウントで取得または取引されている投資対象の価値は、当該投資対象の評価日現在のプレミアムまたはディスカウントの水準を考慮した上で評価される。
- (ii) 未上場有価証券は、投資運用会社が適切であると判断する要因（同一または類似の有価証券の直近の取引およびブローカー・ディーラーまたは公認の値付業者から入手した評価情報を含む。）を考慮した上で、投資運用会社により誠実に決定される正味実現可能価額で評価される。
- (iii) 決済会社において取り扱われもしくはこれを通じて取引されるデリバティブ商品、取引所において取り扱われるデリバティブ商品、または金融機関を通じて取引されるデリバティブ商品は、当該決済会社、取引所または金融機関により値付けされた最直近の公式の決済価格を参照して評価される。
- (iv) 利付有価証券に発生した一切の利息（ただし、かかる利息が当該有価証券の元本額に含まれている場合を除く。）
- (v) 前記の評価方法にかかわらず、何らの計算方法も定められていない場合、または管理会社が当該評価方法が実行可能または適切ではないと考える場合、管理事務代行会社は、投資運用会社と協議の上、かかる状況において公平であると管理会社が考える評価方法を誠実に使用する権利を有する。

有価証券の売却に係る実現純（損）益

有価証券の売却に係る実現純（損）益は、売却有価証券の平均取得原価に基づいて計算される。

為替換算

財務書類は、米ドルで表示されている。米ドル以外の通貨で表示される銀行勘定、投資有価証券およびその他の資産または負債は、期間末現在の適用ある実勢為替レートで対応する通貨に換算される。

米ドル以外の通貨の配当収益は、配当落ち日の実勢為替レートを使用し、会計処理される。

米ドル以外の通貨で表示されるその他の収益および費用は、取引日の適用ある実勢為替レートで米ドルに換算される。

実現および未実現為替損益の変動結果は、運用計算書に計上される。

2019年9月30日（終了日）現在、適用ある為替レートは以下のとおりである。

1 米ドル=0.917263ユーロ
1 米ドル=0.811491英ポンド
1 米ドル=108.075000円

投資有価証券の取得原価

米ドル以外の通貨で表示される投資有価証券の取得原価は、取引日の適用ある為替レートで米ドルに換算される。

投資収益

受取利息は、発生主義で認識される。

オプション契約

組織化された市場で取引されたオプションは、純資産価格の評価日における入手可能な直近の市場価格を使用して評価される。その他のオプションは、管理会社が決定する予想市場価格により評価される。

オプション契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

為替予約契約

未決済の為替予約契約から生じる未実現評価損益は、当該日に適用ある為替予約価格に基づき、評価日に決定され、純資産計算書に計上される。

為替予約契約から生じる実現損益は、運用計算書に認識される。

注4 管理事務代行報酬および管理報酬

管理会社兼管理事務代行会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.13%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注5 代行協会員報酬

代行協会員は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注6 販売報酬

販売会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.60%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注7 投資運用報酬

投資運用会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.42%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注8 投資顧問報酬

投資顧問会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.42%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注9 受託報酬

受託会社は、サブ・ファンドの純資産価額の年率0.03%の報酬（ただし、サブ・ファンドに関する最低年間受託報酬を10,000米ドルとする。）を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

注10 税金

ケイマン諸島には、現行法規制の下、所得税、法人税、キャピタル・ゲイン税その他の税がない。受託会社は、ファンドのために、ケイマン諸島信託法に基づき、ケイマン諸島内閣長官に対し、2012年8月31日（ファンドの設定日）から50年の間に制定される、所得もしくはキャピタル資産もしくはキャピタル・ゲインもしくは利益に課せられる税金もしくは課徴金、または資産税もしくは相続税の性質を有する何らかの税金を課すケイマン諸島の法律が、ファンドに発生した利益もしくはファンドに保有される資産に対し、または当該利益または資産に関して受託会社もしくは受益者に対し、適用されないものとする旨の約定を申請しており、これを取得している。

注11 為替予約契約に係る未実現評価損益

取引日	決済日	通貨	売り	通貨	買い	価額 (米ドル)	未実現評価損 (米ドル)	取引相手方
2019年9月25日	2019年10月1日	米ドル	23,422.76	日本円	2,521,875	23,335.97	(86.79)	クレディ・スイス・ インターナショナル、 ロンドン
2019年9月25日	2019年10月1日	米ドル	8,479.41	日本円	912,959	8,447.99	(31.42)	クレディ・スイス・ インターナショナル、 ロンドン
2019年9月26日	2019年10月1日	米ドル	6,117.62	日本円	658,425	6,092.68	(24.94)	クレディ・スイス・ インターナショナル、 ロンドン
2019年9月26日	2019年10月1日	米ドル	2,242.37	日本円	241,341	2,233.23	(9.14)	クレディ・スイス・ インターナショナル、 ロンドン
						合計	(152.29)	

2019年9月30日（終了日）現在、当該契約に係る未実現評価損は152.29米ドルであった。これは、純資産計算書に開示されている。

注12 ポートフォリオの変動

2019年9月30日（終了日）に終了した期間におけるポートフォリオの変動の詳細な明細表は、管理会社の登記上の事務所に請求することにより、無料で入手できる。

注13 投資有価証券に係る実現損益および未実現評価損益（純額）の変動

2019年9月30日（終了日）に終了した期間における実現評価利益（損失）は、以下のとおり分析することができる。

	米ドル
投資有価証券に係る実現利益	130,500.29
投資有価証券に係る実現損失	(780,934.43)
投資有価証券に係る実現純利益（損失）	(650,434.14)
為替予約契約に係る実現利益	2,211,781.42
為替予約契約に係る実現損失	(1,806,364.58)
為替予約契約に係る実現純利益（損失）	405,416.84
オプションに係る実現利益	1,566,296.65
オプションに係る実現損失	(33,765.48)
オプションに係る実現純利益（損失）	1,532,531.17

2019年9月30日（終了日）に終了した期間における未実現評価利益（損失）（純額）の変動は、以下のとおり分析することができる。

	2018年11月30日 (米ドル)	2019年9月30日 (終了日) (米ドル)	未実現評価利益（損失） の変動 2019年9月30日 (終了日) (米ドル)
投資有価証券に係る未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価利益	22,271.22	—	(22,271.22)
未実現評価損失	(626,191.38)	—	626,191.38
未実現評価利益（損失）（純額）	(603,920.16)	—	603,920.16
為替予約契約に係る未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価利益	33.53	—	(33.53)
未実現評価損失	(91,642.36)	(152.29)	91,490.07
未実現評価利益（損失）（純額）	(91,608.83)	(152.29)	91,456.54
オプションに係る未実現評価利益（損失）の変動			
未実現評価利益	2,064,652.76	—	(2,064,652.76)
未実現評価損失	—	—	—
未実現評価利益（損失）（純額）	2,064,652.76	—	(2,064,652.76)

注14 後発事象

2019年10月4日、短期高利回り社債ファンド2014-09につき、20,904,785.37米ドルの清算後の純資産価額が受益者に分配された。

（3）投資有価証券明細表等

該当事項はありません。

V. 投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託当初払込日	2014年9月12日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2019年9月30日		資産総額	21,480,216.96米ドル
区分	投資信託当初払込時	投資信託契約終了日	差引増減	負債総額	575,431.59米ドル
				純資産価額	20,904,785.37米ドル
受益権口数 (注)	1,324,671口	172,092口	△1,152,579口	受益権口数 (注)	172,092口
	516,602口	27,520口	△489,082口		27,520口
	1,583,988口	30,630口	△1,553,358口		30,630口
元本額 (純資産価額) (注)	13,246,710,000円	1,609,272,444円	△11,637,437,556円	1口当たり 償還金 (注)	9,351円
	5,166,020,000円	293,673,592円	△4,872,346,408円		10,671円
	15,839,880,000円	356,338,643円	△15,483,541,357円		11,634円

(注) 上段：円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券、中段：J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券
下段：J P X日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券

毎計算期末の状況

<円高ヘッジ・円安追随クラス受益証券>

計算期	元本額 (期初純資産価額) (円)	純資産価額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)	1口当たり分配金	
				金額 (円)	分配率 (%)
第1期	13,246,710,000	5,443,380,334	10,064	—	—
第2期	5,443,380,334	3,891,303,836	9,994	—	—
第3期	3,891,303,836	2,842,220,620	10,032	—	—
第4期	2,842,220,620	2,193,408,119	9,948	—	—
第5期	2,193,408,119	1,609,272,444	9,351	—	—
信託期間中1口当たり総収益金及び年平均収益率				△649円	—%

<J P X日経400上昇追随型 円ヘッジクラス受益証券>

計算期	元本額 (期初純資産価額) (円)	純資産価額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)	1口当たり分配金	
				金額 (円)	分配率 (%)
第1期	5,166,020,000	2,010,219,731	10,347	—	—
第2期	2,010,219,731	1,619,194,135	9,998	—	—
第3期	1,619,194,135	514,433,253	11,912	—	—
第4期	514,433,253	356,142,734	10,975	—	—
第5期	356,142,734	293,673,592	10,671	—	—
信託期間中1口当たり総収益金及び年平均収益率				671円	1.33%

< J P X 日経400上昇追随型 円ヘッジなしクラス受益証券 >

計算期	元本額 (期初純資産価額) (円)	純資産価額 (円)	1口当たり 純資産価格 (円)	1口当たり分配金	
				金額 (円)	分配率 (%)
第1期	15,839,880,000	2,659,770,495	11,846	—	—
第2期	2,659,770,495	1,683,216,675	10,856	—	—
第3期	1,683,216,675	644,632,834	12,775	—	—
第4期	644,632,834	491,515,423	12,218	—	—
第5期	491,515,423	356,338,643	11,634	—	—
信託期間中1口当たり総収益金及び年平均収益率				1,634円	3.23%

VI. お知らせ

サブ・ファンドは、設定時からの予定通り、2019年9月30日に終了しました。償還金は、日本における販売会社を通じて2019年10月9日に受益者のみなさまにお支払いしました。